

「基準に基づくコスト及び負担割合検証結果」の見方 (「茶臼山動物園」を例に説明します)

基準に基づくコスト及び負担割合検証結果 詳細資料

所管課	事務事業・施設	類型	収入額 (利用者負担) (A)	支出額 (減価償却費を含む) (B)	現状の利用者負担割合 (A/B)	行政サービスの利用者負担に関する基準による負担割合・負担額								現在の収入額 (負担額)に対する倍率 (F/A)	現行料金 (最も利用される料金設定)		
						役務提供費	負担割合	利用者負担額 × = (C)	施設運営費	負担割合	利用者負担額 × = (D)	施設建設費 (減価償却費)	負担割合			利用者負担額 × = (E)	利用者負担額 合計 (C+D+E = F)
4	都市整備部 公園緑地課 茶臼山動物園	2-B	46,560,410	319,342,407	14.6%	0		0	309,699,550	25%	77,424,888	9,642,857	0%	0	77,424,888	1.66 倍	大人500円、小中学生100円

「役務提供費」は、講座開催等に伴う講師派遣料・謝礼金など、施設管理運営費を除いたサービスの費用です。

1. サービスの類型による位置付け【基準別表】(概略図)

1	啓発相談 図書館	地区公園 地域集会施設	消防・救急 義務教育
2	教育文化施設 動物園		
3	社会体育施設 生涯学習施設	保育事業	
4	産業振興施設		
5	観光施設		ごみ・し尿処理
	A	B	C

【茶臼山動物園の位置付け】

動物園は、公益性の度合いを示す縦軸で『2』に、市が実施すべき義務性の度合いを示す横軸では『B』の類型に位置付けられています。

2. サービスの類型による利用者の負担割合

1	0%
2	25%
3	50%
4	75%
5	100%

【利用者の負担割合】

2-Bの類型に対する基準に基づく負担割合は、役務提供費・施設管理運営費が25%、施設建設費は0%となります。

1	0%	0%	0%
2	0%	25%	0%
3	0%	50%	0%
4	50%	25%	0%
5	100%	50%	0%
	A	B	C

3. 現在の収入額(負担額)に対する倍率

倍率 = 基準に基づく利用者負担額 ÷ 現在の収入額(負担額)

【具体的な算出方法】

基準に基づく利用者負担額

(1) 施設運営費に対する利用者負担額

施設運営費 × 利用者の負担割合  
309,699,550円 × 25% = 77,424,888円 (a)

(2) 施設建設費に対する利用者負担額

施設建設費(減価償却費) × 利用者の負担割合  
9,642,857円 × 0% = 0円 (b)

茶臼山動物園の利用者負担額 (a) + (b)

77,424,888円 + 0円 = 77,424,888円

現在の収入額(負担額)に対する倍率

基準に基づく利用者負担額 ÷ 現在の収入額(負担額)  
77,424,888円 ÷ 46,560,410円 = 1.66 倍